

登 園 届

みどり丘こども園長 様

みどり丘こども園 組 園児名

病名「 _____ 」と診断され、

年 月 日 医療機関名「 _____ 」

において、症状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので

登園いたします。

年 月 日

保護者名

- ・この登園届は、保護者の方が記入してください。

予防すべき感染症の種類

保健

園での生活が健康で楽しいものになるよう家庭でも次の事柄にご協力ください。

- 生活習慣と食事について

健康づくりの基本は正しい生活のリズムからです。早寝早起きはもちろんのこと、三度の食事也喜欢嫌いなく、しっかりと食べることが大切です。子どもは、この生活のリズムが乱れると体調を崩しやすくなります。
- 健康状態について

毎朝、健康状態をよく把握しましょう。集団生活ですので、体調が悪い時の登園はひかえましょう。又、前日熱があり、朝、熱が下がっても様子を見て、体調の改善に努めましょう。次のような状態で集団生活が無理な場合は、連絡しますので迎えに来てください。発熱、嘔吐や下痢、咳、感染症の疑い、その他受診の必要な時、病気など異常に気付いたら、早めに医師にかかり、適切な処置をしましょう。又、病気で欠席の場合は連絡をしてください。
- 感染症について

感染症と診断された時は、すみやかに園に連絡し、医師の許可がある迄、登園を見合わせましょう。登園中は各自コピーをして利用してください。(別紙 P17 様式1)
- 薬の服用について

園では原則として与薬の代行は行っていません。医師の診察を受ける時は、園では原則として薬の投与はできないことをお伝えください。医師の指導により薬を持参する場合は、与薬依頼書に必要事項を記入し、1回分ずつ保護者が直接担任に手渡ししてください。(別紙 P18 様式2、P19 様式3)
- 予防接種について

園は集団生活ですので、決められている予防接種は早めに受けておきましょう。予防接種後は、家庭で安静に過ごしましょう。
- その他について
 - 園では、内科(年2回)、眼科(4・5歳児のみ)、耳鼻科(4・5歳児のみ)、歯科の健康診断、尿検査を実施します。
 - ぜん息、アレルギー体質、関節が脱臼しやすいなど園生活上注意しなければならぬことは、必ずお知らせください。
 - 1歳6ヶ月児、3歳児の定期健康診断は、必ず受けましょう。
 - 母子健康手帳、「プロフィールカード」たかさご等を十分に活用しましょう。
 - 毎日、集団生活の中では、軽微な怪我(例:すり傷、切り傷、鼻血、こぶ、かみ傷、ひっかき傷など)が起きる場合があります。細心の注意を払い保育を行っていますが、その際には、ご理解をお願いいたします。

病名	主な症状	潜伏期間	休むめやす (出席停止・自粛期間の基準等)
★インフルエンザ	・悪寒、頭痛、高熱で発病 ・全身倦怠、腰痛、筋肉痛、咽頭痛	1日～2日	発症してから5日、解熱した後3日を経過するまで
★百日咳	・しつこい咳が特徴 ・発熱することはあまりない	7日～10日	特異的咳が消失するまで又は5日間の適切な抗感染療法が終了するまで
★麻疹(はしか)	・咳、くしゃみ、鼻水、発熱、発疹 ・結膜炎の症状	8日～12日	解熱した後3日を経過するまで
★流行性耳下腺炎(おたふく)	・耳下腺、時に頸下腺も腫れる ・腫れは痛みを伴う	16日～18日	耳下腺の腫れが消退した後5日を経過しかつ全身状態が良好になるまで
★風疹(三日はしか)	・発熱と同時に発疹	16日～18日	発疹が完全になくなるまで
★水痘(みずぼうそう)	・発疹とともに発熱(発熱しない場合もある)	14日～16日	すべての発疹が痂皮化するまで
★咽頭結膜熱(プール熱)	・高熱、咽頭痛、頭痛、食欲不振 ・咽頭炎、結膜炎	2日～14日	主要症状が消退した後2日を経過するまで
★流行性角結膜炎	・眼瞼が腫れる・異物感がある ・目脂が多く出る	2日～14日	医師の指示に従い、登園してもよいかどうか確かめる
★急性出血性結膜炎	・眼の結膜や白目の部分にも出血をおこす	1日～3日	医師の指示に従い、登園してもよいかどうか確かめる
★感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)	・突然嘔吐、下痢、腹痛が起こり発熱を伴うことがある。	1日～3日	嘔吐下痢が治まり、いつもの食事ができるようになってから
溶連菌感染症	・発熱とどの発赤や腫れ ・咽頭炎、扁桃炎の症状 ・全身に小さい発疹	2日～5日	
手足口病	・発熱と口腔、咽頭粘膜、手、足、臀部に水泡 ・夏風邪のひとつ	3日～6日	
ヘルパンギーナ	・夏風邪、発熱、のどの痛み ・咽頭、口腔粘膜に水泡	3日～6日	
伝染性膿痂疹(とび)	・虫刺され、あせも、湿疹などからなりやすい	2日～10日	
伝染性紅斑(りんご病)	・多くは発熱なし、時に発熱 ・頬に蝶型紅斑 ・手足・胸体に色々々な紅斑	4日～14日	

※感染症の場合は必ず医師の指示に従ってください。

(H24、学校保健安全法施行規則改正による)
(高等学校・幼稚園における健康管理マニュアルより)

※新型コロナウイルス感染症に関しては、高砂市のホームページ「就学前施設の新型コロナウイルス感染症について」を参照してください。

※★印の感染症発症後の登園については、医師の診断を受け、保護者が「登園届」(別紙様式1)に必要事項を記入押印のうえ、提出してください。